

午後2時20分再開

○副議長（柴山恭子君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番稲富一實議員の質問を許可します。9番稲富一實議員。

（9番稲富一實君登壇）

○9番（稲富一實君） 傍聴者の皆様、お忙しい中に傍聴においでいただき、まことにありがとうございます。9番議員の稲富一實でございます。

本年3月末をもって退職されます熊本都市建設部長ほか20名の職員の皆さん、本当にお疲れさんでございました。笑顔で退職されますことを心よりお喜び申し上げます。

私の一般質問は、朝倉市の現状を踏まえた中での質問でございます。夢ある朝倉市の現実を見詰め、その質問を質問席にて続行させていただきます。

（9番稲富一實君降壇）

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） まず1点目でございます、朝倉市の総合戦略と人口動態についてでございます。

政府は、安倍政権が掲げる1億総活躍社会を実現するために、新三本の矢として掲げた1点目、子育て支援・充実による希望出生率1.8、2点目、社会保障改革により介護離職者ゼロ、3点目、国内総生産GDP600兆円の数値目標の実現に向けた施策を盛り込んだ平成28年度予算を閣議決定をいたしました。

朝倉市におきましては、地方創生に向けた朝倉市の基本的な考え方が示されました。老人人口が増加し、生産年齢人口や年少人口の減少が進んでる朝倉市の人口動態を踏まえると、この動向を大きく変えるにも相当に長い期間を要することから、今後も人口減少は避けることができないものと考えられますということであらわれております。

また、この課題解決のために5つの基本目標が設定されました。朝倉市の強い意志をできるだけわかりやすく明確にしたいという思いから、朝倉市らしさがある朝倉だから取り組まなければならない基本目標が5つ立てられました。

1点目、特色を生かした仕事ができる朝倉、2点目、誰もが住みたい朝倉、3点目、安心して結婚、出産、子育てができる朝倉、4点目、地域の個性で輝く朝倉、5点目、全力で魅力を発信する朝倉ということでここに掲げてありますが、朝倉市の現状を踏まえ、より課題解決をしていくために、もう既に総合戦略の中で事業着手がされている事案等あれば出していただきたいと思っております。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 総合戦略を実現化するためにとる施策といたしましては、まず国の交付金等を活用しながら取り組んでいく事業が考えられます。そのほうが財源的にも有利であるということでございますけれども。

今、加速化交付金といいまして、国の交付金事業に手を挙げてる事業がございます。そ

の事業につきましては3つの事業がございまして、1つ目は、朝倉市の企業コンソーシアムにある農業活性化事業、朝倉ヒストリアプロジェクト事業、それから新しい県央の創造、甘木鉄道を生かした地域創生、この事業に取り組もうとしておるところでございます。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 国の27年度補正予算として総額1,000億円、補助率10分の10の地方創生加速化交付金が示され、朝倉市はこの交付金制度を導入し、今先ほど説明がございましたが、この計画を導入していくということでございます。この施行年度を含めて、最終年度は31年なのかどうか、また、甘木鉄道の福岡駅乗り入れ事業について、事業主、相手先がおられるわけでございますが、現段階でのコンセンサスがとられているのかどうか、お尋ねいたします。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 加速化交付金につきましては、これは27年度の国の補正予算ということでございまして、この事業につきましては27年度の補正ですんで、実際に事業を実施するのは28年度ということになります。

ただ、この事業につきましては、今申しましたように28年度に繰り越して実施することになりますけれども、この交付金につきましては28年度に新型の地方創生推進交付金というものが考えられておりまして、これにつきましては32年度までの目標とされておるところでございます。ですから、加速化交付金につきましては28年度に実施するということになります。

それから、甘鉄の博多駅直通という考えの事業でございますけれども、この事業につきましては、今、交付金事業として要望をしておるといって段階でございます。そういう段階でございますので、事業の実現といいますか、事業の実施が可能かどうかを調査するという事業でございますので、いつこれが実現するということは今のところは明確に申し上げることはできません。そういう状況の事業でございます。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） この関係におきましては、あくまでも28年度、調査研究するということで意思の確認を図っておきたいと思っておりますがいかがですか。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） そういうことでよろしゅうございます。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 朝倉市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、平成52年、24年後には3万8,750人に減少すると推定されておりますが、市の人口ビジョンでは出生率を上げること、また諸施策を打つことで4万1,000人が維持できると推定されておりますが、人口減少におきましては社会減は小さくなっておりましようが、自

然減が大きな状態が続く中で、朝倉市総合戦略の事業推進されるものの、4万1,000人が維持できる根拠はいかがでありましょうか、質問いたします。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） ここに掲げております目標といたしますものは、さまざまな地方創生の事業を取り組んで、こういう数値にしたいというような目標の意味合いがございます。

人口の目標でございますけれども、市民といたしましては1.86の希望出生率でございます、これはアンケートの結果によるものでございます。国とすれば1.80としたいというような思いがありますけれども、市民は1.86の希望があると。としますならば、現在1.44、これは平成20年から平成24年度の数値でございますけれども、1.44の数値をできるだけ早目に1.86に実現したいと、希望出生率に近づけ実現したいと。それから、その時期を10年、15年後、25年後と、いつ達成するかにより将来人口に差が出てまいりますけれども、その希望出生率によっても違う。

それから社会増減でございます。社会増減につきましては、平成25年に転出、転入の差は83人でしたが、平成26年には242人のマイナス、平成27年には328人のマイナスということで転出が多いという状況がございますので、これを早目に食い止めたい。平成52年、25年後になりますけれども、転出、転入の差をゼロに食い止めたいという思いでございます。

これらのために総合戦略を定めたものでございますが、私どもの考えといたしましては、さまざまな施策を打つ場合に人口減のことを常に意識しながら、人口減を少しでも食い止めたいと、そういう施策を打っていくということが大切であるというふうに考えておりますので、施策を打つ際の意識といたしますか、そういった意識というものを人口のことを常に念頭に置きながら進めていきたいというものでございます。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 合併時点で人口が6万900名でございました。そして9年の経過の中で、27年3月末には5万5,753人ということで、5,147名の人口減となっております状況下でもございます。9年ベースでございますので、1年に返すならば570名の人口減となるわけでございます。

過去に一般質問の中で子育て支援のサポート的な一般質問もさせていただいたわけでございますけれども、当局答弁では、やはり子供さんの医療費、生徒の医療費関係も含めまして、かなりの金額、8,000万円で位置づけができておるのが2億円かかるじゃないか、それは中学校までの医療費の無料化における施策で一般質問をさせていただきましたが、この前、テレビを見ておりましたが、岡山県の奈義町、10年前は出生率が1.41でございましたが、2015年、平成27年には2.81の出生率となった実績の公表がなされて、報道でなされておりました。子育て世帯へのサポートは長期間にわたった財政投資と住民の意識であろうと考えておるところでございます。机上のペーパーではなく、実行動に向けた財政投

資も片や出てくるわけでございますので、市長、特化した中での位置づけ等々も今後必要になってくると考えておるところでございます。1点だけを特化するととても人口増にはつながらない、それは就職、結婚、出産、子育て、教育環境、こんなのが大きくはだかつてくると考えておりますので、総合戦略の中でも大きく位置づけをし、今後研さんをしていただきたいと考えておりますが、課長、いかがでございましょうか。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 議員おっしゃいますように、1つの分野だけを特化するというものではなくて、さまざまな分野に目を向けるということは大変重要なことだと思っております。朝倉市の魅力を高めるということがそこに住む人の住み続けるということになりましょうし、外からも入ってきたいということになろうと思っておりますので、総合的に進めていくとしながらも、先ほど言いましたように人口減を少なくするなり、定住をふやすといったことを常に意識しながら進めていくというふうに考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 総合戦略的な関係におきましては、3月7日の特別委員会が持たれておりますので、これで終わらせていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 財政の見通しについて質問させていただきます。

地方自治体は、地域経済の景気対策や予想もできない災害等に対応できるような従来にも増した強固な財政基盤の確立が求められております。今後の行財政運営において、各種団体、市民との連携、協力は欠かせず、役割分担の明確化や市民が主体となるまちづくりのための協力体制、意識の醸成が必要となってまいります。

朝倉市の財政指標を顧みますと、平成18年度と26年度で財政指標におきましては実質公債費比率13.3から13.9%、経常収支比率、96.3から92.5と、ここ数年、好転してまいっております。しかしながら財政力指数、平成18年度の0.58から平成26年度は0.549であり、依然として自主財源の確保が難しく、厳しい状況が続いておる状況でございます。

行財政改革に取り組んでいる朝倉市でございますが、国の地方財政の影響も大きく、引き続き組織機構の見直しや歳入歳出改革などに積極的に取り組み、財政の健全化に努めていくことが必要であろうかと思っております。行政サービスについてはさらなる向上を図る上で、さまざまな分野において専門性の高い職員が求められてまいります。

また、市民サービスの効率化を進めるためには、各種サービスの電子化を含めた提供方法の検討を行う必要があるかと思っております。今後も新たな財源確保や市税、使用料の徴収率の向上、納税意識の高揚を図ることで自主財源の将来的な安定確保を目指し、行財政改革を推進することで効率的な行財政運営を図ることが必要であろうかと思っております。

ここで質問申し上げます。朝倉市の財施の見通し、平成26年度から36年度については幾度となく説明を受けましたが、この財政の見通しの大型事業として、その財源及び施行年度はどのように位置づけられているのか、質問いたします。

○副議長（柴山恭子君） 総務財政課長。

○総務財政課長（郷原康志君） 失礼します。ことしの1月19日の議会全員協議会におきまして、今後10年間の財政の見通しを示しております。今申されました大型事業、こちらのほうにつきましては、そのときの資料の1ページになるんですけども、そちらのほうの下欄に10ほど大型事業、こういったものを取り入れましたというようなものを記載しておりますけれども、この場では、そのうちの大きなもの4つにつきまして御説明を申し上げたいと思います。

まず、この財政の見通しの中に取り組んでおります大型事業といたしまして新庁舎建設でございます。こちらのほうの事業年度は31年度から32年度、事業費につきましては約60億円でございます。

また、朝農跡地の整備事業、こちらのほうはちょっと道路のほうは含んでおりません金額なんです、事業年度につきましては28年度から32年度、事業費につきましては約52億円を見込んでるところでございます。

また、杷木の新設小学校につきましては、28年度、29年度、この2カ年度で約27億円を見込んでおるところでございます。

それから、秋月小中一貫校でございますけれども、28年度から32年度が事業年度でございまして、事業費といたしましては17億円の金額を見込んでおるところでございます。

そのほかに、先ほど申しました10の事業を資料のほうには記載をしておりましたけれども、そのほかには甘木地区中心市街地整備であるとか市道整備、秋月博物館の整備、甘木公園整備等が記載しております、そういったものも含んでいる見通しとなっております。

以上でございます。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 合併特例債の活用額におきましては、先ほどの質問でもございましたが190億円程度ということでございます。28年度予算を見込んだ未発行可能額はどれくらいあるのか質問いたします。

○副議長（柴山恭子君） 総務財政課長。

○総務財政課長（郷原康志君） まず合併特例債について簡単に御説明を申し上げたいと思います。

合併特例債につきましては、充当率が95%ということで、対象事業費の95%が起債可能というものでございます。

また、交付税措置率が70%ということで、償還額の70%が普通交付税として交付されるというものでございまして、通常の起債よりも有利な起債でございます。

ただし、190億円という限度額がございますのと、原則32年度までに事業の完了をしなければならないという期限がございます。

償還期間につきましては対象物によって異なるんですけれども、財政の見通しでは、おむね建物が20年、道路15年、グラウンド整備10年、学校エアコン等につきましては5年程度で試算をいたしております。

お尋ねの発行予定額、または今後の利用可能額なんですけれども、27年度末での発行予定につきましては90億円程度ございますので、28年度以降では約100億円が発行可能な金額というふうになります。

また、28年度当初予算では、そのうち13億円の発行を予定しているところでございますので、28年度以降、約100億円の発行枠がありますけれども、そういった状況でございます。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 再度確認です。28年度の投資予算額を含めて残は87億円ということで認識しとってようございませうか。

○副議長（柴山恭子君） 総務財政課長。

○総務財政課長（郷原康志君） 失礼しました。28年度予算において13億円予定しておりますので、100億円からこれを除きました残り87億円、言われるとおりでございます。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 他会計への繰り出しが約、年間に36億円から37億円程度で推移しておりますが、下水道事業におきましては37年度を事業完了とするという議会答弁等々がございました。この関係におきまして、福田地区のほうの中流域のほうに入っていくということで喜ばしいことではございますが、この繰り出しにおきましては、この財政計画の中に組み込みがなされているのかどうか、お尋ねいたします。

○副議長（柴山恭子君） 総務財政課長。

○総務財政課長（郷原康志君） お尋ねの下水道会計への繰り出しでございますけれども、下水道の事業計画につきましては37年度で終わる計画でありますけれども、財政の見通しのほうでは、こちらのほうの繰り出しのほうも見込んでおりまして、金額については徐々に上がっていった金額でございます。

下水道の事業計画につきましては37年度で終える各計画でございますけれども、財政見通しの中では平成42年までの金額を見込んでるところでございます。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 大きなプロジェクト事業の投資が終えた後、平成35年から36年度におきまして、これから先、37年度以降は出ておりませんが、普通建設事業13億

4,800万円の投資となっておりますが、この13億4,800万円における公共施設の長寿命化対策事業等を見込んでおられるのか、市民の要望とマッチングができるのか、お尋ねいたします。

○副議長（柴山恭子君） 総務財政課長。

○総務財政課長（郷原康志君） 今、お尋ねになりましたのは、財政の見通しの平成36年度時点での普通建設事業費が13億4,000万円ということを推計いたしております。この13億4,000万円の中に長寿命化計画による長寿命化の事業が含まれておりますかという御質問だと思っておりますけれども、この13億4,000万円につきましては、普通建設事業のうちの通常事業分でございます。中規模、小規模の事業や毎年行う一定量の事業を見込んでおるものでございます。公共施設や道路の維持補修などはこれに含んでおりますけれども、長寿命化計画による長寿命の事業につきましてはこれには含んでございません。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） これは時間的な制約等々もあって、35、36、37年以降、出ておりませんが、本当に13億4,800万円という数字におきましては、やはりゼロからの積み上げでここら付近は位置づけをしていただかなければならぬのではないかと考えております。大きなプロジェクトの事業費を差し引いた中の位置づけではないかと懸念をしておるわけでございます。

総務部長、13億4,800万円、数字が出ております。これは数字は当然動いてまいりますけれども、全市民の行政需要に耐え得る13億4,800万円なのか、普通建設事業においてというのを疑問視しておるわけでございますので、総務部長、いかがでございましょうか。

○副議長（柴山恭子君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 財政の見通し、10年先までしておりますけど、35年、36年は13億円程度、これはこの推計をするときに、今どういう事業が行われてるかということと計画されてるものを盛り込んだものでございまして、35年、36年には今現在では大型事業を計画しておりませんので、平均的な事業費を書いたものでございます。ですので、このとおりいくというふうには私どもは理解しておりません。当然、35年の近い年度になれば新しい事業が発生すると思っておりますので、この分は上乘せが出てくるものだろうと思っております。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 総務部長、1番議員の答弁の中で、32年度より単年度赤字、赤字ではございませんよという回答がなされましたが、現在、基金におきましても減債基金は14億6,400万円という36年度の財政見通しが出ておるわけでございますけれども、合併特例債の活用をした場合において、どうしても活用を見ながら単年度収支におきまして赤字が出てくるような財政の見通しになっております。仮に年間3億円の赤字が出た場合にお

いて、14億円程度は4年、5年で減債基金はパンクする状況下にもなるわけでございますので、ここら付近も踏まえた行政施策を組み込んでいただきたいと考えておるところでございますが、いかがでございましょうか。

○副議長（柴山恭子君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） この36年の収支のとおり、それ以降ずっとなれば、言われるようなことになると思います。私どもが財政運営をしていく場合には、10年先、やはり長期的なものを考える必要がございます。ですが20年、30年先まですることが一番いいことでしょうか、なかなか20年、30年というのは変動要因が余りにも多過ぎまして、私どもとしては10年がめどかなという形でさせてもらっております。

ですから、10年先までの財政運営ができるかどうかというのが1つの切り分けをするところだろうと思っております。今の段階におきましては10年先までは、10年はもちますと、済みません、言い方が悪いですね、もちますじゃございません、10年間大丈夫ですよということでございまして、当然、毎年これはローリングしていきますので、いつでも10年先を見通した財政運営を必要だという自覚を持ってるところでございます。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 財源の確保は言うまでもないわけでございますが、当然ながら事務事業の見直し、補助金の見直し、そして施設の有効活用を図る上で財源の浮きが出てくると考えております。新たな財源確保、そして市税、使用料の徴収率のアップ、そして市民に向けては納税意識の高揚を図ることで自主財源を安定的確保に図られる、こういったシステムづくり、全市民挙げて財政の現状を説明し、辛抱してもらうところは辛抱をしても、そして投資をするところは投資をしていく意識向上に向けた啓発も執行部として、議会議員としてやらなければならないと考えておるところでございます。いま一度、総務部長の答弁をお願いします。

○副議長（柴山恭子君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 言われることはもうそのとおりでございまして、この財政の見通しを私ども、執行部として見ながら、将来的には楽観はできません、財政運営はできます、できるものの、10年間できますものの、やはり厳しい目でしていかなければならないということでございまして、いろんな言われました行政改革、それから徴収率の増、新しい収入の検討とか、そういうことは逐次していくものだと思って、そのような対応で臨んでいくところでございます。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 次に移らせていただきます。市庁舎整備の方針についてでございます。

朝倉市の行財政改革の目的は、最小の経費で最大の効果を上げ、住民の福祉増進に努めるという地方自治運営の基本原則に基づき、市民が安心して住み続けることができるよう、

第1次朝倉市総合計画に掲げた市の将来像である、水を育み 街を潤す 健康文化都市の創造、「共生」と「交流」を創る「自立」と「責任」のまちを実現することにあります。このような基本を再確認し、限られた財源と人的資源を最大限に生かし、地方分権時代に対応する一層効果的、効率的な行財政運営を図っていかなければならないと一議会議員としては考えておるところでございます。

総合計画でうたわれておる、市民と協働し、持続的に発展する自立したスリムな自治体の実現に向け、行財政運営の継続的な構造改革を行う、また2点目には、限られた行財政資源を最大限に活用した効率的、効果的なサービスを提供し、市民から信頼される市役所とならなければならないと掲げてあります。

2月12日の議会全員協議会において、新庁舎の建設位置は甘木歴史資料館南側とする、新庁舎の配置方式は本庁方式集中型とする、なお設計に当たっては建築費の抑制に最大限努めると報告されていましたが、執行部案では新庁舎の建設位置は第1駐車場に建設したいとの案がなされておりましたが、歴史資料館南側に判断された理由、もう1度、説明を求めます。

○副議長（柴山恭子君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 私どもの位置としましては、当初は第1駐車場という形で提案をさせていただきました。あそこでしたら広い敷地の中に庁舎が床面積とか、いろんな高さとか考えても、場所的には十分できるだろうということをしておりました。ですが、いろいろ検討していく中で、議会のほうからも指摘がありました近隣住民との関係でありますとか、それとか、仮に歴史資料館の南側に建てた場合、どうなるかということももう少し調べさせていただきました。そうすると、場所的に5,000平米ございますので、配置的には十分1階、2階を広目にとって、3階以上を細目のタワーみたいにすれば十分入る。そうしますと第1駐車場は今と同じような形で使えるという形で、市民の目から見た場合には、第1駐車場は新しい庁舎が建ったとしても十分見た目は変わらないという形が非常にあるということ。

それから、今、第1駐車場には職員も駐車をしております。この駐車を職員の分をほかのところに持っていくことにすれば、市民の方、新しく来られる方とかの駐車するのに十分ある、そういうことがございました。

あともう1点は、県のほうの少し動きがございまして、県の歴史資料館の西側の庭園の分を、県は朝倉市がそこを通過して移動できるような形でピーポートに行けるような配慮を今、考えてるようでございます。そうしますと、あそこの庭園は県の施設であります、新しい庁舎をつくる際の例えば庁舎の1つの庭といいますか、そこを全体を庁舎とみなしたような設計もするのを、癒やしの空間とか、そういう形で十分使えるんじゃないかなというような考え方がありまして、歴史資料館の南側に変更した次第でございます。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 概要版等々で出ておりますが、本庁方式集中型で実行した場合において、建築面積、そして概算事業費は先ほどより説明受けましたが、再度今後のスケジュール等々、確認をさせていただきます。

○副議長（柴山恭子君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） ただいまパブリックコメントを実施中でございます。この締め切りを3月の4日に締め切る予定にしております、その結果を受けまして、3月5日、6日でそのパブコメの内容を検討させていただき、内部で検討いたします。そして市の方針を決めまして、パブコメの内容がこちらの提案したとおりとほとんど変わらないということであれば、提案どおりの決定がなされるわけでございますが、そちらのパターンでのお話をさせていただきます、スケジュールとしては。

仮にそうなった場合は、予算審査特別委員会が3月の8日からございます。市長が先日申し上げました施政方針の中では、庁舎の来年度予算につきましては集合方式、それから分散化方式、いずれも対応できるような方式で予算を組んでますということで申し上げました。ですが、パブコメが終わった後に朝倉市の方針が最終的なものが出ましたら、3月8日の予算審査特別委員会の中では、この予算は集中方式でいきます、分散化でいきますのいずれかのお話ができるだろうというふうに思っているところでございます。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 現庁舎を含めた総合的な考え方でございますが、本庁方式集中型になった場合、あるいは小学校等々が統廃合されるという状況下の中で、庁舎及び小学校、公共建築物及び公共用地の取り扱いについては、現行の朝農跡地の活用問題と同様に、今後の財政運用に大きな負担が生じる可能性が大きいと思われまます。市で他用途として活用するのか、民間へ活用を促すのか、費用対効果と今後のまちづくりの方向性を考えながら検証すべきであろうと考えております。他用途での使用と転換する場合には、周辺の道路環境とインフラ整備等の計画との整合を考える必要がありますし、旧公共施設を利用する企業によっては、大型車の通行や排水問題等々の課題が生じる場合があります。

それらの費用が発生する場合の財源を確保できているのか、庁舎建設や小学校の統合が検討されている段階で十分に協議がなされるべきと考えておりますが、新築に要する費用だけでなく、現公共施設に今後必要となるであろう費用の財源検証も健全な財政計画には必須であろうと思います。実際にあきとなってから考えると、他用途での使用開始までの期間に長期を要する場合、その間の施設管理費をどうするのか、長期放置までにはいきませんが、長期管理による老朽化の加速など、さらなる問題が生じてまいります。

具体的な施策としては、貸し出しまたは売却による活用方法の方針及び条件を固めて、その方針に沿って全国に活用者募集を行うなど、情報発信の必要があると考えられますが、また健全財政計画の検証に当たってのことになりますけれども、その点は、どのように今後考えられていくのか。

そして、市長が平成17年3月10日の合併協定書には本庁・支所方式とすると位置づけられておるが、市長は庁舎の建設位置、配置方式はいつ決定されたのか、質問いたします。

○副議長（柴山恭子君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 最初に言われました小学校の統合した場合、これは杷木の分、それから秋月の分だろうと思います。その分と校舎が集合された場合の件の残りの校舎の件と2つございました。

まず最初の小学校の校舎の残地でございますけど、こちらはまだ市のほうでは正式に検討会はしておりませんが、今後どのような活用していくかということで内部検討して、地元とも十分検討していく必要があると思います。その中で議員が言われますようにインフラ整備、そこに寄りつくための道路の整備とかということを言われておりますが、それはその土地を例えば工場とか、大きな大型車が来るようなものが必要な場合には道路の必要があると思いますが、現在のところ学校でございますので、普通の車は、特別な大型車以外はそこには十分道路があるようなところだと認識しております。松末のところはなかなか細い道がありますので、あそこはちょっと狭いかなと思っておりますが、そのあたりは新しいものがどういうものが来るかで道路を整備する必要があるのか、現行のままでいいのかというのは判断していかなければならないと思っております。

それから、空き庁舎について場合には、集中化された場合には、当然、朝倉庁舎は残ります。現在、こちらのほうは内部のほうでどういうことができるのか、集中化されたとしても窓口業務が残ります、杷木も今、残っておりますが、これをなくすわけにはいきませんので、この窓口業務を残したまま貸し出す方法は、どういうやり方で現在の事務スペースをどうセキュリティーを守れるか、いろんな消防法の規制等もございますので、そこあたりを事務的に今、整理させているところでございます。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私自身が本庁集中型をいつ決断をしたのかということのお尋ねであります。当初、この問題が庁舎の問題が生まれて、いわゆる新しい庁舎にという形になりました。その時点では、やはり合併時の本庁集中方式というものが私の中の頭にはございました。ただ、やはりいろんな、財政の面とかいろいろ考えながら、正直、最終的な決断を申し上げたのは、議会の特別委員会の意見を聞いて後になろうかというふうに思います。そういう感じでいろいろとありましたけれども、そういう状況であります。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 市長、再度確認でございますが、2月9日の特別委員会の終了後に決断されたということで再認識させていただいてよろしいでしょうか。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） そういうことになろうかと思えます。要するに2月9日の日に、9日やったかな、12日か。

○9番（稲富一實君） 12日は全員協議会。

○市長（森田俊介君） 全員協議会。要するに9日から全員協議会の間いろいろな考えまして、やっぱり集中型がいいんだという形で私としては決断させていただきました。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 今、地方自治体に求められている大きな命題は選択と集中、そしてスピード感であろうと考えております。この大きなプロジェクト、市庁舎建設問題、農業高校跡地活用、そして杷木地域の小学校の中学校への移転、秋月小中学校の教育一貫におきます施策におきましては大きな過渡期を迎え、スケジュール的に厳しい中で、市長の判断、決断が出てまいるわけでございます。

米1粒の税金の重さをかみしめていただいて、森田市長、職員一丸となり、5万5,700人の全市民の負託に応えるべき果敢に取り組んでいただきたいと熟望し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（柴山恭子君） 9番稲富一實議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時11分休憩